



みんなでできる 地球温暖化防止活動 ～生物多様性に注目する！！～

福島県地球温暖化防止活動推進センター

事務局長 鈴木和隆

(特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク)

武隈水系では遺伝的に異なっていると言います。

■ネイチャー・ポジティブ

開発や地球温暖化などの影響で、生物の多様性が急速に失われています。生物種の喪失だけではなく、人（ヒト）の社会や生活をも脅かしています。生物多様性の危機は、農林漁業、食料・食糧、自然環境（里山、川、湿地）、防災などの危機でもあり、すべての経済活動の危機です。COP15では「ネイチャー・ポジティブ（現在よりも自然を回復させて自然を増やすこと）」のために、2030年までに陸と海の30%以上を保全するという世界目標（GBF）が決まりました。これを30 by 30と言います。

■みんなでできる地球温暖化防止活動

30 by 30の重要な手段がOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）です。日本の保護地域の割合は陸域で20・5%、海域で13・3%ですので、30 by 30の達成のためには保護地域以外での生物多様性の保全が大切なのです。水源や鎮守の森、湖や沼、里地里山、緑地公園などを指します。

2023年度からOECMに基づき、個人、団体、企業、自治体が申請できます。「自然共生サイト」という仕組みです。

■COP15
2022年12月7～19日、カナダのモントリオールでCOP15が開催されました。COP27の次に、COP15ですか？と、疑問に思った人もいるかもしれません。COP27は第27回国連気候変動枠組み条約締約国会議のこと、COP15は第15回国際生物多様性条約会議のことです。「双子の条約」とも言われます。

■生物多様性とは？

「全ての生き物には違いがあります。様々な環境の中で、いろいろな種の生き物がいます。私たちもそのつながりの中で、たくさんの生き物に支えられています。」（出典：リーフレット「生物多様性について知つていますか？」福島県自然保護課 2022年3月発行）
多様性には生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルがあります。同じメダカでも、日本海に流れる阿賀川水系と、太平洋に流れる阿

（連絡先） <http://fukushima-ondankaboushi.org/>